

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当組合は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当組合は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した

保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めて参ります。

[リンク先]

日本商工会議所HP

<http://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html>

全国銀行協会HP

<http://www.zenginkyo.or.jp/news/2013/12/05140000.html>